

軽井沢町公式Twitterページ利用規約

この利用規約は、軽井沢町（以下「町」といいます。）が運用する「軽井沢町公式Twitterページ」（以下「本ページ」といいます。）を利用する全ての方（以下「利用者」といいます。）に適用されます。本ページをご利用された場合には、本規約に同意されたものとみなします。

1 目的

町に関する情報を広く発信し、町への関心の醸成を図るとともに、災害時等における迅速な情報提供を図ることを目的とする。

2 基本情報

- (1) アカウント名 長野県軽井沢町（公式）
- (2) URL <https://twitter.com/karuizawatown>
- (3) 運用担当部署 軽井沢町 住民課（住民係）

3 運用時間

原則として、軽井沢町役場の開設時間帯とします。ただし、状況等によっては、上記時間帯以外に投稿することがあります。

4 コメント等への対応

町は、本ページに対する投稿やコメントに対して原則として返信はしません。ただし、町が必要と判断した場合は返信することがあります。

5 禁止事項

本ページをご利用いただく際には、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、当該利用者に事前に通知することなく、投稿、コメント等の削除、アカウントのブロックや削除等の必要な措置をとる場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容の掲載
- (2) 人種、思想、信条、居住、職業、性別等で差別し、又は差別を助長する内容の掲載
- (3) 政治、宗教活動を目的とする内容の掲載
- (4) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる内容及び正否の確認できない噂等の掲載
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とする内容の掲載
- (6) 公序良俗に反する内容の掲載
- (7) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれのある内容の掲載
- (8) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害する恐れのある内容の掲載

- (9) 本人の承諾なく、他の利用者又は第三者に関する住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定、開示、漏えいするなど個人のプライバシーを侵害する内容の掲載
- (10) 有害なプログラム等を含む内容の掲載
- (11) 他の利用者又は第三者に不利益を与える内容の掲載
- (12) その他当課が不相当と判断する内容の掲載

6 免責事項

- (1) 町は、本ページの掲載情報における正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを完全に保証する義務を負いません。
- (2) 町は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切責任を負いません。
- (3) 町は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負いません。
- (4) 町は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切責任を負いません。
- (5) 町は、利用者が本ページを利用したこと、若しくは利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (6) コメント等の投稿にかかる著作権等は当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって利用者は町に対し投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する(加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む)権利を許諾したものとし、且つ町に対して著作権を行使しないことに同意したものとします。
- (7) 町は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止することがあります。
- (8) 本ページは、twitter社のシステムによって運営されていますので、twitter社のシステム運用状況に関しては一切お答えすることができません。またtwitterサイト、twitter社並びに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問などに関しても、一切お答えすることができません。

7 著作権

本ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

ただし、twitterの「リツイート」機能を使用して掲載することは問題ありません。

8 個人情報の取扱い

本ページにおける個人情報の収集、管理及び利用に関しては、軽井沢町個

個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

9 利用規約の変更

この利用規約は、予告なく変更する場合があります。変更後の利用規約は、本ページ内の適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、利用者はその後も本ページを利用し続けることにより、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

10 お問い合わせ

本ページに関するお問い合わせ等は、住民課（住民係）へお願いします。

電 話 0267-45-8540

F A X 0267-46-3165

メール juumin@town.karuizawa.nagano.jp